

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：化学分野の参照基準検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本学術会議は、平成24年8月に文部科学省高等教育局長から審議依頼「分野別の教育課程編成上の審議について」を受け、同年12月に幹事会付置委員会「大学教育の分野別質保証委員会」を設置した。各分野の参照基準の具体的な内容については、関連する分野別委員会において審議を行うこととなったため、化学委員会はその審議のために、「化学分野の参照基準検討分科会」を設置する。本分科会では、大学教育の分野別質保証に資するべく、化学分野の教育課程編成上の参照基準を作成するとともに、関連する諸問題を審議する。
4	審議事項	化学分野の参照基準に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置